

住みよさ発見 市民都市かすが

平成28年
No.1070

6月1日号

市報

かすが

- P02 介護保健の見直しが始まっています
- P04 春日市の財政状況
- P07 市からのお知らせ
- P13 トピックス
- P14 情報ひろば
- P22 あそぼ～児童センター
- P23 星の館／お誕生日おめでとう
- P24 お宝文化百選



今号の表紙

毎月第1～3水曜日に総合スポーツセンター武道場でなぎなたを練習する^{なぎ}の会会員たち。3カ月無料体験も実施中。18歳以上で興味がある人は同会代表^{いしうち}石内☎(501)5312まで。

介護保険制度の見直しが始まっています

～高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちづくりを目指して～

問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当 ☎(584) 1111 (代表) ㊟(584) 3090

地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます

春日市の平成28年3月末の高齢化率は19.77%で、21%（超高齢社会）が目前に迫っています。戦後生まれの団塊の世代が75歳以上になる2025年には24.4%に達する見込みです（市人口ビジョン）。

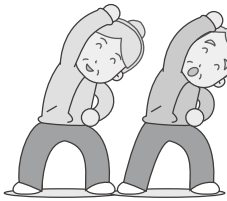
今後、介護の担い手不足とサービス費用の増大、介護保険料上昇が大きな課題になる見通しです。

そこで、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。

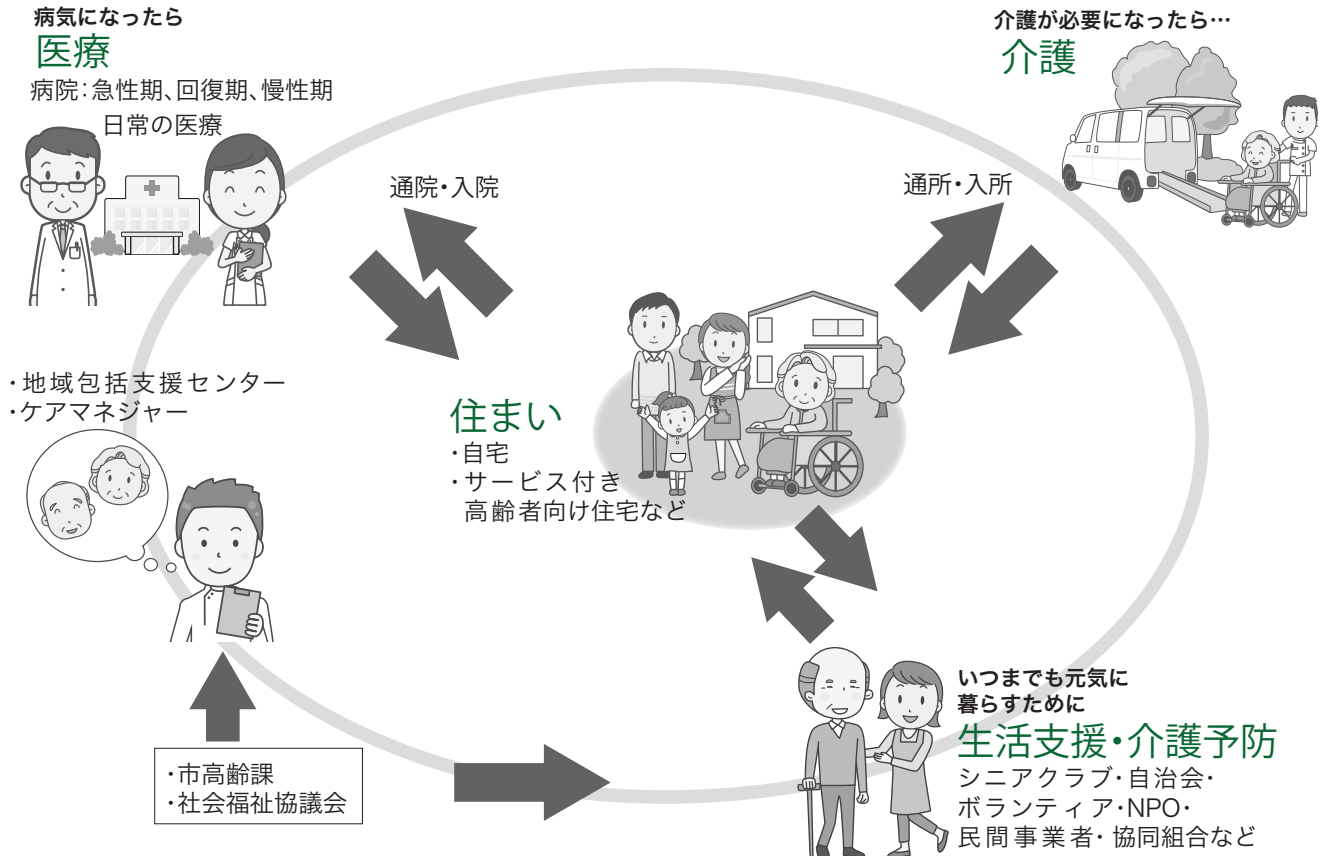
介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました

国の制度改革により、昨年からは介護サービスの利用者負担額が見直され、また、高齢者の地域での生活を支えるための市町村ごとの取り組み「介護予防・日常生活支援総合事業」を始めることになりました。

これは、高齢者の介護の予防と日々の生活の支援を総合的に進めるもので、市は、次ページの事業に取り組みんでいます。



■春日市がめざす地域包括ケアシステムの姿



春日市の取り組み

○指定事業所のサービス

平成28年4月から介護保険の要支援者などに対し、指定事業所による訪問型サービス・通所型サービスをはじめました。これまで利用している介護保険のサービスと内容や費用負担は同じです。

○一般介護予防事業

いきいきプラザなどでのさまざまな介護予防事業や、各地域の高齢者サロンなどへの講師派遣を通じて、認知症や寝たきり、介護の必要な状態の予防や居場所づくりに力を入れています。本年度は、各地域の高齢者サロンなどにリハビリ専門職（理学療法士）などを複数回にわたって派遣しています。皆さん積極的に参加してください。



高齢課は、これまでの介護保険制度と高齢者福祉サービスに加え、4月から新たに介護予防事業、シニアクラブ、安心生活創造事業（地域支え合い活動）、ナギの木苑に関する業務も行っているよ。



○有償ボランティアのサービス

平成28年1月から、介護保険の要支援者などに対し、有償ボランティアによる買い物、掃除などの生活援助サービス（まごころ訪問事業）をはじめました。

生活支援コーディネーターを配置しました

高齢者が地域での生活を続けていくためには、介護事業者だけではなく、地域、ボランティア、NPO、社会福祉法人、協同組合などのさまざまな人や団体の支えが必要です。これらの団体などによる、さまざまな生活

支援サービス（見守り、交流サロン、家事の援助、家族介護者の支援など）をうまく組み合わせながら、必要な高齢者に提供していく体制づくりが求められます。

平成28年4月からは、その推進の役割を担う生活支援コーディネーターを市社会福祉協議会に置いていきます。生活支援コーディネーターは各地域の課題や地域に今ある社会資源を把握し、関係機関のネットワークの構築に努めていきます。

知っていますか。

春日市の介護保健・福祉サービス

市は、24時間365日対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービス、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスをはじめ、さまざまな介護保険サービスを提供しています。

また、高齢者等家族支援事業、配食サービス、緊急通報装置貸与事業など、高齢者の地域での生活を支える福祉サービスも行っています。事業ごとにサービス対象者の要件が定められていますので、詳しくは、担当のケアマネジャーや地域包括支援センター、または高齢課の窓口で尋ねてください。

地域包括支援センターに

相談してください

市内には、2カ所の地域包括支援センターがあります。介護、福祉、健康などのさまざまな相談に応じ、高齢者の皆さんが適切なサービスを受けて、できるだけ自立した生活が送れるよう支援していく地域の総合相談窓口です。

気軽に相談してください。

▽春日市北地域包括支援センター（桜ヶ丘4-23福岡徳洲会病院前）
☎(589)6227

☎(589)6228

▽春日市南地域包括支援センター（塚原台3-129特別養護老人ホームかすがの郷内）
☎(595)8188

☎(595)6069



春日市の財政状況

全国の類似団体(※1)と比較・分析した結果を報告します

問い合わせ先 財政課財政担当

☎(584)1111(代表) ☒(584)1145

平成26年度の普通会計(※2)決算の全国集計結果が、国から公表されました。

春日市の財政状況を全国の類似団体と比較すると、おおむね平均よりも健全な状況にあります。

特に、人口1000人当たりの職員数は全国の市町村の中で最も少なく、人件費や物件費なども類似団体の中では、最も低く抑えられています。

しかし、財政力指数は類似団体の平均より低く、財源に余裕があるとは言えません。

ここでは、春日市の財政状況について、全国の類似団体と比較・分析した結果を報告します。

■春日市の基本情報

※人口と面積は、各年度末のものであります。

	平成25年度(A)	平成26年度(B)	増減(B-A)
人 口	11万1663人	11万2452人	+789人
面 積	14.15km ²	14.15km ²	増減なし
歳 入 総 額	312億8146万8000円	326億9972万8000円	+14億1826万円
歳 出 総 額	301億4463万1000円	317億2063万6000円	+15億7600万5000円
実質収支(※3)	8億9003万円	6億4849万6000円	▲2億4153万4000円

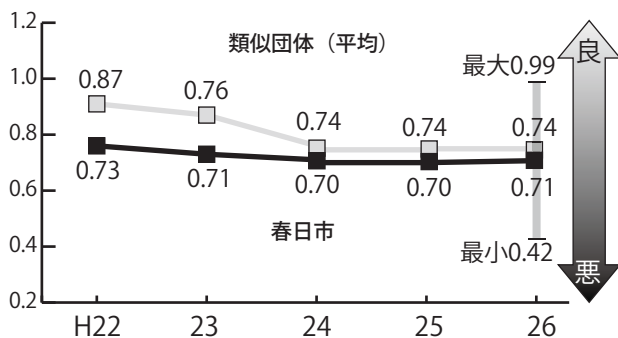
※▲はマイナスを表します。

(※1) 人口および産業構造などで全国の市区町村を35のグループに分類したとき、春日市と同じグループの市(人口が10万人以上15万人未満で、産業構造が、第2次産業・第3次産業95%以上かつ第3次産業65%以上の市)のことであります。県内では飯塚市、県外では東京都青梅市など、春日市を含めて合計8団体が類似団体です。

(※2) 春日市では一般会計が該当します。

(※3) 実質収支=(歳入総額-歳出総額)-翌年度へ繰り越すべき財源。

◆財政力指数の推移



ここ数年の数値は横ばいでしたが、地方消費税交付金や固定資産税などの増収で改善傾向にあり、昨年度から0.1ポイント改善しました。

春日市には「住宅都市で大きな企業がない」、「市域が狭い」という特徴があります。このため税収における個人市民税の割合が高く、固定資産税の収入が少ない傾向にあります。これが、類似団体との比較で、財政力指数が低くなる原因です。

財源の余裕の度合い
財政力指数 0.71%

類似団体内順位	全国平均	福岡県平均
6位/8団体	0.49	0.50

※財政力指数とは、基準財政収入額(地方公共団体が標準的に収入できると考えられる額)を、基準財政需要額(平均的な水準で行政を行う場合に要する経費)で割って得た数値の3年間の平均値です。1に近い(あるいは1を超える)ほど財源に余裕があるといえます。

※グラフ中の最大最小値は、類似団体内の最大最小値を表し、▲はマイナスを表しています。

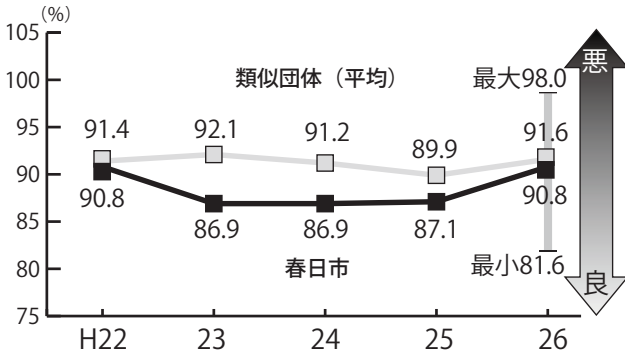
財政運営の柔軟さ

経常収支比率 90・8%

地方交付税が減少となった一方で、景気の復調を反映した地方税や地方消費税交付金が増収となりました。

しかし、消費税増税に伴う経費の増額や、生活保護費をはじめとした社会保障関係経費の増額などにより、経常収支比率は3・7ポイント悪化しました。

◆経常収支比率の推移



類似団体内順位	全国平均	福岡県平均
4位 / 8団体	91.3	93.3

※経常収支比率とは、経常一般財源などの収入(市税、地方交付税、臨時財政対策債などの毎年必ず収入される使い道が自由なお金)を、社会保障関係経費や借金の返済金などの毎年必ず支払う経費にどのくらい使っているかを見る指標です。この比率が低いほど、新しい事業に充てられる一般財源の余裕が多くなり、柔軟な財政運営が可能になります。

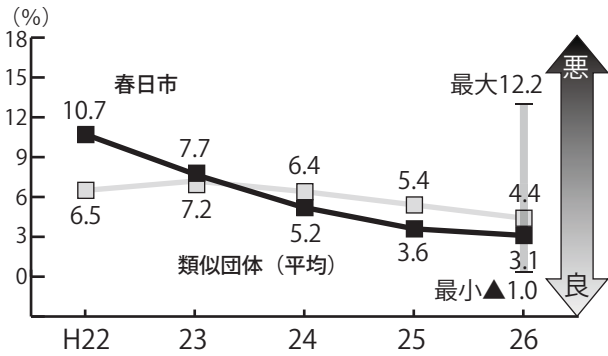
借金返済の負担の度合い

実質公債費比率 3・1%

借金の着実な返済に努めてきた結果、前年度に引き続き実質公債費比率は改善しました。

今後は、市債の残高の増加に伴い、借金の返済金も大きくなる見込みですが、実質公債費比率の適正数値の維持に努めます。

◆実質公債費比率の推移



類似団体内順位	全国平均	福岡県平均
5位 / 8団体	8.0	9.8

※実質公債費比率とは、「収入のうち、どれくらいを借金の返済に充てているか」を示す指標です。ここでの借金には、一般会計以外の会計などで処理している事業(下水道、上水道、消防、ごみ処理事業など)の借金のうち、春日市が負担しなければならないものを含んでいます。

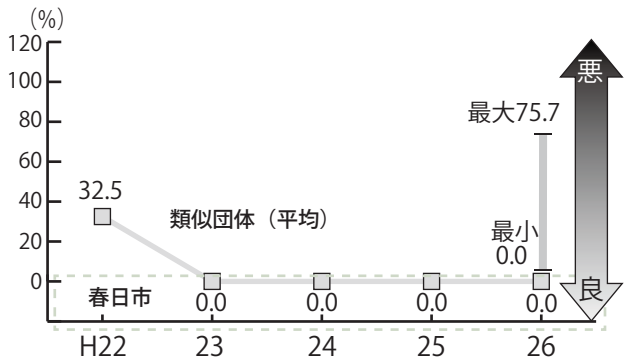
借金などが将来の財政を圧迫する危険性

将来負担比率 なし

借金の着実な返済と将来の公共施設の更新に備えた基金への積み立てにより、将来負担すべき負債額よりも、それに充てることができる収入の方が多い(実質的に負債がない)健全な状態を7年連続で維持できました。

この場合、数値はマイナスとなるため、春日市の数値は、グラフには表れません。

◆将来負担比率の推移



類似団体内順位	全国平均	福岡県平均
1位 / 8団体	45.8	84.4

※将来負担比率とは、春日市が将来負担しなければならない実質的な負債(借金の残高など)が将来財政を圧迫する危険性を示す指標です。平成23~26年度は、類似団体平均値がマイナスとなったため、グラフでは0.0と表記しています。

行政の効率化の度合い

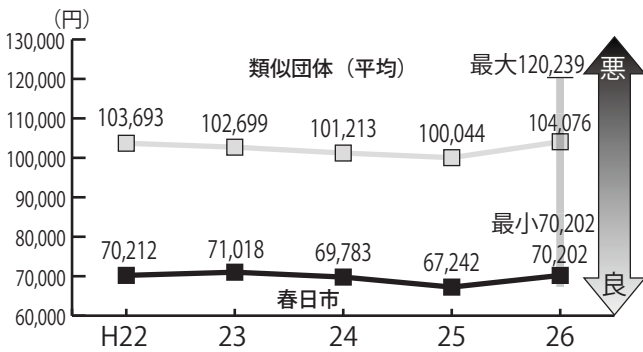
(1) 人口1人当たりの
人件費・物件費などの額
7万2002円

過去から、一部事務組合などによる広域行政を推進してきたことと、民間に発注できる業務を積極的に外部委託してきたことで、(1)人口1人当たりの人件費・物件費などの額、(2)人口1000人当たりの職員数は、いずれも類似団体の中で最も少なく、効率的に行政運営がなされていると言えます。

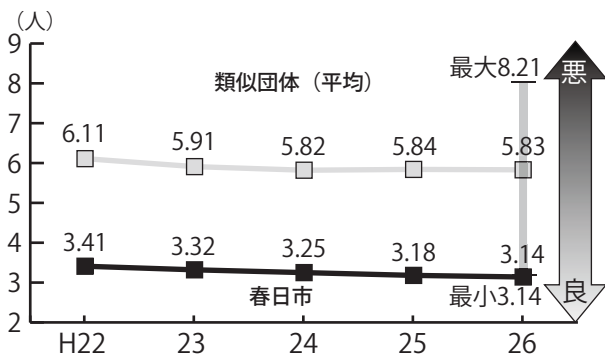
(2) 人口1000人当たりの
職員数
3・14人

特に(2)人口1000人当たりの職員数は、類似団体のみならず、全国の市町村においても最少数です。
今後も効率的な行政運営に努めます。

(1) 人口1人当たりの人件費・物件費などの額の推移



(2) 人口1000人当たりの職員数の推移



	類似団体内順位	全国平均	福岡県平均
(1)	1位 / 8 団体	11万9984円	10万9265円
(2)	1位 / 8 団体	6.96人	5.79人

春日市の人口1000人
当たりの職員数は
全国の市町村の中で
一番少ないんだって!!

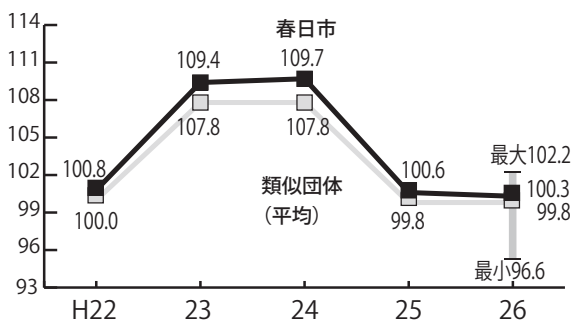


国との給与水準の比較

ラスパイレス指数 **100・3**

平成18年度に、国に準じた給与構造改革を実施しており、職員年齢構成などの違いを除けば、ほぼ国と同水準で推移してきました。しかし、平成24年4月から平成26年3月まで、国が給与減額措置を実施したため、平成23年度・24年度は、市が国の水準を大きく上回っています(春日市は平成25年7月より平成26年3月に給与減額措置を実施)。平成25年度から、再び同じ水準に戻り、平成26年度は、過去5年間で最も低い数値となっています。

◆ラスパイレス指数の推移



類似団体内順位	全国市平均	福岡県内市平均
5位 / 8 団体	98.7	99.6

※ラスパイレス指数とは、国家公務員行政職職員の俸給を基準(100.0)に地方公務員一般行政職職員の給与水準を示す指数です。
※平成26年度の基準日は、平成27年4月1日です。

総合スポーツセンターや老朽化した公共施設の更新事業などの実施により、今後は借金の残高の増加が見込まれますが、引き続き可能な限り新規の借入を抑制し、また、自主財源の確保、事務事業の一層の見直し、適正な受益者負担を図ることで、健全な財政運営に努めます。

市民表彰候補者を推薦してください

総務課 総務担当 ☎(558)1196 ㊟(584)1142

市は、毎年さまざまな分野で市に貢献した人や市民の模範となる人などを表彰しています。

表彰の対象と思われる人や団体をぜひ推薦してください。表彰審査委員会で審査し、受賞者を決定します。

表彰式は11月3日(木)に行います。

表彰区分・対象

▽市民功労表彰

地域の振興や市政の発展、市民生活の向上などに寄与し、功績があった人や団体

▽市民活動表彰

ボランティアや善行などの活動において功績があった人や団体

▽市民文化賞

学術や芸術、文化活動で活躍した人や団体

▽市民スポーツ賞

スポーツ活動で全国的に活躍した人や団体(全国大会3位以上など)

推薦方法

6月30日(木)までに、推薦書を郵送するか直接総務課窓口(市役所2階)に提出する

提出先

総務課総務担当(〒816-8501春日市役所)

※提出書類は返却できません。

※推薦書、要領は、総務課(市役所2階)、いきいきプラザ(昇町1-120)、社会教育課(大谷

6-24ふれあい文化センター旧館)、市民図書館(ふれあい文化センター新館)、総合スポーツセンター(大谷6-28)、奴国の丘歴史資料館

(岡本3-57)窓口か、市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>)から入手できます。

ます。

平成28年度児童手当・特例給付 現況届受け付け開始

子ども未来課 母子児童担当 ☎(584)1111(代表) ㊟(584)1115

児童手当・特例給付を受給している人は、受給要件の確認のために6月30日(木)までに、現況届の提出が必要です。

この提出がないと6月分以降の手当が受給できなくなりますので注意してください。

現況届の提出が必要な人には、現況届通知書を6月7日(火)ごろに発送しますので、記入要領をよく読んで、同封の現況届を提出してください。

※通知が届かない場合は問い合わせてください。

※平成28年度児童手当・特例給付現況届

提出方法 郵送(〒816-8501春日市子ども未来課母子児童担当宛)するか直接受付場所に持参する

※会場でも受け付けますが、混雑が予想されるため、できるだけ郵送してください。

※ファックス、電子メールでの受け付けはできません。

※受付時間 午前9時～午後5時

※受付場所 市役所2階205会議室

必要書類

▽平成28年度児童手当・特例給付現況届

▽健康保険証のコピー(受給者

分)

※春日市国民健康保険に加入している場合は不要です。

※健康保険証の原本ではなく必ずコピーしたものを提出してください。

▽平成28年度所得証明書(児童手当用で控除額の記載があるもの)の原本

※平成28年1月1日現在、市内に住民登録がある人は原則として不要です。

※受給者が配偶者控除を取っていない場合は、配偶者の所得証明書も必要です。

▽児童と別居している場合は、別居監護・養育申立書および児童の世帯全員の住民票謄本(本籍・続柄の記載があるもの)

※児童とは、監護・養育している、年齢が18歳に達した後の、最初の3月31日までにある子どものことです。

※その他必要な書類がある人には、個別に連絡します。

必要書類

▽平成28年度児童手当・特例給付現況届

▽健康保険証のコピー(受給者



個人市民税県民税の税制が改正されました

税務課 市民税担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1141

個 人市民税県民税の税制改正の内容をお知らせします。

※ふるさと納税の拡充などの改正については、市ウェブサイト (<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/siseijoho/cityplan/furusatonouzei/h27.html>) を見てください。

○個人市民税県民税における公的年金からの特別徴収制度の見直し

▽仮特別徴収税額の平準化

年間の徴収税額の平準化を図るため、仮徴収税額(4～8月)が前年度の特別徴収税額(年税額)の2分の1に相当する額となります(下表参照)。

※この改正は新たな税負担が生じるものではありません。

▽転出などがあった場合の特別徴収継続の見直し

年金所得者の納税の便宜や市町村における徴収事務の効率化の観点から、転出や税額変更があった場合においても一定要件の下、特別徴収を継続することとなります。

○住宅借入金等特別税額控除の適用期間の延長

住宅借入金等特別税額控除の適用期間(居住開始年月日)が、平成11年1月1日から平成18年12月31日まで、または、平成21年1月1日から平成31年6月30日まで延長になりました。

■ 現行

	特別徴収(年金天引き)					
	仮徴収(前年度の本徴収税額)			本徴収		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収税額	前年度2月分と同額	前年度2月分と同額	前年度2月分と同額	年税額から仮徴収税額を差し引いた額の3分の1	年税額から仮徴収税額を差し引いた額の3分の1	年税額から仮徴収税額を差し引いた額の3分の1

■ 平成29年度分以降

	特別徴収(年金天引き)					
	仮徴収(前年度の年税額の2分の1)			本徴収		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収税額	前年度の年税額の6分の1	前年度の年税額の6分の1	前年度の年税額の6分の1	年税額から仮徴収税額を差し引いた額の3分の1	年税額から仮徴収税額を差し引いた額の3分の1	年税額から仮徴収税額を差し引いた額の3分の1

国民健康保険税納税通知書を送付します

国保医療課 国保担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1141

■ 平成28年度春日市国民健康保険税率

医療給付費分	所得割	6.9%
	均等割(1人当たり)	25,000円
	平等割(1世帯当たり)	25,000円
	課税限度額	54万円
後期高齢者支援金分	所得割	1.7%
	均等割(1人当たり)	6,500円
	平等割(1世帯当たり)	6,500円
	課税限度額	19万円
介護納付金分	所得割	1.4%
	均等割(1人当たり)	11,000円
	課税限度額	16万円

※この税率表の金額は年間の金額です。

国保税の納税義務者

納税義務者と申告について

今年度の納税通知書を見てください。

詳しい計算方法は、介護納付金が加算されます。

国保税の計算方法

国保税は、加入者の人数と、その前年中の所得から計算します。

なお、40歳以上65歳未満の加入者(介護保険第2号被保険者)は、加入者と擬制世帯主は、所得の有無にかかわらず、全員前年中の所得を申告する必要があります。

未申告の世帯には封書で通知していますので、速やかに申告をしてください。

国保税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、国保税の納税義務者(擬制世帯主)となります。ただし、一定の条件を満たせば、届け出るにより加入者を納税義務者に変更することができます。

なお、国民健康保険加入者と擬制世帯主は、所得の有無にかかわらず、全員前年中の所得を申告する必要があります。

国保税の計算方法は、加入者の人数と、その前年中の所得から計算します。

なお、40歳以上65歳未満の加入者(介護保険第2号被保険者)は、加入者と擬制世帯主は、所得の有無にかかわらず、全員前年中の所得を申告する必要があります。

国保税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、国保税の納税義務者(擬制世帯主)となります。ただし、一定の条件を満たせば、届け出るにより加入者を納税義務者に変更することができます。

春日市総合防災訓練のお知らせ

安全安心課 防災担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1141

市 内で地震が発生したという想定で、市や防災関係機関、自主防災組織が一体となり防災訓練を行います。

会場周辺の住民の皆さんには、会場設営、訓練開始の際に使用するスピーカーの音、救急車、消防自動車などのサイレン音で迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 6月12日(日)

午前9時～正午

場所 総合スポーツセンター(大谷6-28)

内容 避難誘導・避難所開設訓練、給水訓練、緊急物資輸送訓練、応急炊き出し訓練、救出・救護訓練、消火訓練

※その他、展示・体験コーナーでは、自衛隊・消防等装備品展示、防災用品展示、災害パネル展示、はしご車搭乗体験(組数限定)、心肺蘇生(AED)体験があります。

参加機関など 陸上自衛隊、航空自衛隊、春日警察署、春日・大野城・那珂川

消防本部、春日那珂川水道企業団、春日市消防団、筑紫医師会、日本赤十字社、西部ガス、自主防災組織(大谷地区、小倉東地区、宝町地区、ちくし台地区、千歳町地区、光町地区、若葉台西地区、若葉台東地区、大和町地区)

※平成28年熊本地震の災害対応の状況によつては、予定している訓練などの展示ができない場合もあります。

郵便等による不在者投票

選管事務局 選挙担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1142

重 度の障がいなどのために投票所へ行くことが困難な人は、郵便などによる不在者投票ができます。

利用する場合は、事前に選挙管理委員会に申請して「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。

対象

▽身体障害者手帳の所持者で、次のいずれかに該当する人

① 両下肢、体幹または移動機能障害 1級または2級

② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫または肝臓機能障害 1級から3級

▽戦傷病者手帳の所持者で次のいずれかに該当する人

① 両下肢、体幹の障害 特別項症から第2項症

② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい 特別項症から第3項症

▽介護保険の要介護状態区分が要介護5の人

○代理記載制度

前記の対象で次に該当する人は、あらかじめ届け出た代理記載人により、投票用紙に記載してもらうことができます。

① 身体障害者手帳の所持者で、上肢または視覚障害1級の人

② 戦傷病者手帳の所持者で、上肢または視覚の障がいがある特別項症から第2項症の人

第15回県男女共同参画表彰候補者を推薦してください

人権市民相談課 人権男女共同参画担当 ☎(584)1201 ☎(584)1181

県 は、県男女共同参画推進条例に基づき、地域や職域などにおいて男女共同参画の推進に関して著しく功績があり、他の模範となる活動・取り組みに対して表彰を行っています。

この表彰は、「社会における女性の活躍推進」、「困難な状況にある女性の自立支援」、「女性の先駆的活動」の3部門で表彰します。候補者の推薦は、自薦、他薦を問いません。皆さんからの積極的な推薦をお願いします。

推薦方法 6月27日(月)(当日消印有効)までに、推薦書に必要事項を記入し、県男女共同参画推進課に郵送するか窓口を持参する

※推薦書は、県男女共同参画推進課、県男女共同参画センターあすばる(原町3-1-17)、市人権市民相談課(男女共同参画センター)(光町1-73)、県内の県民情報コーナー窓口、県ウェブサイト(<http://www.pref.fukuoka.jp/>)から入手できます。

推薦・問い合わせ先 福岡県人づくり・

県民生活部男女共同参画推進課 (福岡市博多区東公園7-7)

☎(643)3391

☎(643)3392

✉ danjo@pref.fukuoka.jp

6月から子ども医療費支給制度の更新手続が変わります

国保医療課 医療担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1141

6月以降、子ども医療費支給制度の更新手続において、これまで行っていた申請書の提出を省略します。

今後は、市が受給資格を審査し、認定基準を満たす場合は医療証を送付します。

市で保護者の所得確認ができない場合や、受給者や保護者が市外に住んでいる場合などは、市から別途必要書類の案内を送付します。

所得制限を超えているなどの理由で認定基準を満たさない場合はその旨の通知を送ります。

医療証送付時期

▽3歳以上の子ども 9月下旬

▽3歳未満の子ども 3歳になる月

(1日生まれの子どもは3歳になる前月)の下旬

※手元にある医療証の有効期間終了日までに医療証または通知が届かない場合は、問い合わせてください。

○子ども医療の受給資格がない人について

現在、所得制限のため、子ども医療の受給資格がない人でも、平成28年度(平成27年中)の所得額と扶養人数によっては平成28年10月以降、受給の対象となる場合があります。

受給資格がない人で、所得制限

■所得制限限度額表(平成24年10月改定)

(単位:万円)

扶養親族などの数	0人	1人	2人	3人	4人
所得額	622	660	698	736	774
収入額の目安	833.3	875.6	917.8	960	1002.1

※扶養親族などの数が1人以上の場合の所得制限限度額は、622万円に1人につき38万円(扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額になります。

※収入額は、所得額に対しての給与収入のおおよその目安であり、実際に適用されるのは「所得額」です。

を下回った人や、市で所得の確認ができない人には、申請案内を送ります。
左表により該当すると思われる人で、6月末までに申請案内が届かない場合は連絡してください。
申請先 国保医療課医療担当(市役所1階)

蚊を媒介とする感染症の予防対策について

平成26年8月にデング熱が、国内で約70年ぶりに発生しました。また、現在、南米を中心にジカウイルス感染症が発生しています。これらの感染症が国内へ流入し、県内で発生することが懸念されています。

病原菌を媒介しているとされるヒトスジシマカの活動が活発になる時期(主に5月中旬~10月中旬)に備え、次のことに気を付けましょう。

○発生源対策

ヒトスジシマカは、水たまりに産卵し、そこで成長するため、屋外に置かれた植木鉢の受け皿や空き缶、

ペットボトルなどの水たまりをなくす。

○主な防蚊対策

▷肌を露出しないよう長袖、長ズボンを着用する。

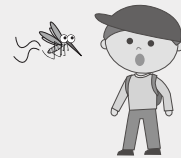
▷素足でのサンダル履きを避ける。

▷肌が露出する部分には、虫除けスプレーなどを使用する。

問い合わせ先 県筑紫保健福祉環境事務所保健衛生課感染症係

☎(513)5584

☎(513)5598



温水プールの開館時間の変更について

6月12日(日)の水泳大会の開催に伴い、総合スポーツセンター温水プールの開館時間が次のとおり変更になります。

ご理解とご協力をお願いします。

開館時間 午後3時30分~9時30分

※大会の進行状況で変更になる場合があります。

問い合わせ先 春日市総合スポーツセンター温水プール

☎(915)3500

☎(915)1005

介護保険施設など食費・居住費(滞在費)の負担減額認定の更新申請

高齢課 指定指導担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)3090

介 護保険施設やショートステイ
利用時の、食費、居住費(滞
在費)について、低所得の人に負担
軽減を行っています。

現在認定を受けている人の認定の有効期限は7月31日となっていますので、期限内に更新手続きをしてください。

なお、制度改正により負担限度額認定の見直しが行われ、8月から、非課税年金(遺族年金と障害年金)収入も含めて判定されます。

※詳しくは問い合わせてください。
対象 下表参照

申請に必要な書類

▽介護保険負担減額認定申請書および同意書

▽預貯金、有価証券にかかる通帳などの写し(最終残高、銀行名、支店、口座番号、名義、定期預金などの記載ページなど)

※預貯金について、必要があると判断した場合には、申請書裏面の同意書に基づき、金融機関に照会することがあります。

※虚偽や不正行為によりサービス費の給付を受けた場合は、給付した額の返還に加えて、最大で給付額の2倍の加算金を課します。

申請方法 7月15日(金)までに郵送か直接高齢課指定指導担当窓口(市役所1階)に必要な書類を提出する。

※決定通知は8月上旬に、原則本人または家族に送付予定です。

※期限後も随時受け付けます。審査に時間を要するため、決定通知が遅れることがあります。

なお、申請日が8月以降の認定期間は申請日の初日からとなります。

○**特例減額措置について**

市町村民税課税により負担限度額認定を受けられない人のうち、介護保険施設に入所(院)している、次の要件に全て該当する場合、申請により利用者負担第3段階が適用されます。

▽属する世帯の構成員の数が2人以上であること

▽介護保険施設に入所または入院し、食費、居住費(滞在費)の負担を行うこと

▽世帯の年間収入から、施設の利用者負担(1割負担、食費、居住費(滞在費))の見込み額を除いた額が80万円以下となること

▽世帯の現金、預貯金、有価証券、債券などの金額の合計が450万円以下であること

▽世帯がその居住用に供する家屋、その他の日常生活のために必要な資産以外に利用し得る財産を所有していないこと

▽介護保険料を滞納していないこと
申請先 高齢課指定指導担当(市役所1階)

■**負担軽減対象者**

利用者負担段階	対象者
第1段階	・世帯全員(世帯を分離している配偶者も含む)が市民税非課税の人で、老齢福祉年金を受給している人 ・生活保護などを受給している人
第2段階	7月まで ・世帯全員(世帯を分離している配偶者も含む)が市民税非課税の人で、年間の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下を満たす人
	8月から ・世帯全員(世帯を分離している配偶者も含む)が市民税非課税の人で、年間の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下を満たす人
第3段階	・世帯全員(世帯を分離している配偶者も含む)が市民税非課税の人で、利用者負担第2段階該当者以外の人 ・市町村民税課税層における特例減額措置の適用がある人

平成28年熊本地震被災者への支援について

平成28年熊本地震で被災された方々に対し、市民の皆さんから下記のとおりたくさんのご支援をいただきました。ご協力いただきありがとうございます。皆さんから集められた義援金や支援物資は、春日市が被災地に届けさせていただきます。

支援内容(5月13日現在)

義援金 108万3854円(引き続き6月20日(月)まで義援金の募集を行います)

物資 299人(団体を含む)

水(1138本(2ℓ)、50本(500ml))、粉ミルク11缶、紙おむつ(子供用179袋、大人用116袋)、生理用品919袋、トイレトペーパー495袋、ウェットティッシュ1406個、タオル(バスタオル46枚、フェイスタオル2205枚)

その他、市は人的支援として職員派遣(関連記事を13ページに掲載)や市営住宅の提供など、被災者に対して引き続き支援を行っていきます。(支援についての詳細は、ウェブサイト(http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/contents/news_14009.html)に掲載)



あなたも僕も同じ命なんだ 動物に優しく

犬や猫などの愛護動物は、人々の心の支えとなったり、命の大切さを教えてくれたりと、暮らしを豊かにしてくれる存在です。しかし一方で動物虐待などの問題が起きていることも事実です。

動物虐待とは

○意図的虐待(やっつけてはいけない行為を行う、または行わせること)

▷殴る、蹴る、熱湯をかける、動物を闘わせるなど、体に外傷が生じるまたは生じる恐れのある行為、暴行

▷心理的抑圧、恐怖を与える

▷酷使するなど



○ネグレクト(やらなければ

ならない行為を怠り、放棄すること)

▷健康管理をしない

▷病気を放置する

▷適切な食事を与えない

▷劣悪な環境に動物を置くなど



動物を虐待した場合は懲役刑または罰金刑になることもあるんだよ。

飼い主が自覚せずに動物虐待をしている場合もあるので、虐待と疑われるような行為を発見したら、環境課まで連絡してね。



問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎(584)1111(代表) ☎(584)1147

傍聴しませんか 市議会6月定例会

議事課 議事担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1146

6月に開かれる議会の日程をお知らせします。

※日程は、都合により変更になることがあります。

日程・内容

▽9日(木) 本会議(議案の上げ、提案理由の説明など)

▽13日(月) 本会議(議案質疑、議案の委員会付託)

▽14日(火)・15日(水)・16日(木) 各常任委員会(議案審査)

▽20日(月)・21日(火) 本会議(一般質問)

▽22日(水) 各常任委員会(議案採問)

※ケーブルテレビで放映予定です。

▽24日(金) 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)



児童厚生員補助員(臨時)を募集

こども未来課 児童担当 ☎(573)2431 ☎(584)7739

夏

休み期間中に、主に小学生を中心とする子どもと遊ぶ明るく元気な職員を募集します。

業務内容

来館児童(0~18歳)への遊びの提供、行事の運営、保護者への子育て支援など

対象

18歳以上(高校生を除く)で児童と一緒に遊ぶ体力がある人

任用期間

7月21日(木)~8月31日(水)

勤務日数

週5日(原則として土曜・日曜日勤務、週休日は月曜日とその他1日)

勤務時間

午前9時30分~午後6時

時(途中45分の休憩あり) 勤務場所 須玖児童センター(須玖南2-1-20)

報酬

月額6200円(有給休暇あり、社会保険非適用・雇用保険適用、交通費・賞与なし)

募集人員

1人

選考方法

面接(6月18日(土)) 応募方法 6月10日(金)(必着)までに、履歴書を提出する(郵送可)

応募先

こども未来課児童担当 (〒816-0863 須玖南2-1-20 須玖児童センター内)

グリーン・エネ・パーク南部 感謝状贈呈式

春日市、大野城市、福岡市、太宰府市、那珂川町から収集したごみを処分するための施設である福岡都市圏南部工場「グリーン・エネ・パーク南部(大字下白水)」と福岡都市圏南部最終処分場「グリーンヒルまどか(大野城市中)」で、5月2日、施設建設への協力者に対しての感謝状贈呈式が行われました。△同組合から感謝状を受け取る地元自治会

本市では、大土居、白水池、惣利、塚原台、松ヶ丘地区自治会に対して福岡都市圏南部環境事業組合から感謝状が贈呈されました。贈呈式で同組合副管理者の井上市長は、「近隣住民の皆さんのご理解とご尽力のおかげで4市1町のごみ処理を行う施設が供用開始となりました。この施設はごみを効率的に処理するだけでなく、ごみ焼却時の熱や太陽光などで再生可能エネルギー発電を行うなど、地球環境保全に配慮した施設でもあります。また、未来を担う子供たちに環境保全やエネルギーの大切さを教えるための環境学習の場としても機能していくことが期待されます。今後の施設運営につきましても、更なるご理解とご協力をお願いします」と謝辞を述べました。



△同組合から感謝状を受け取る地元自治会

平成28年熊本地震にかかる被災者支援 職員派遣出発式

5月2日、「平成28年熊本地震」の被災地を支援するために、本市職員を現地へ派遣する出発式を市役所で行いました。

4月20日からの下水道施設調査、4月29日からの建物被害状況調査のために派遣した職員に続き、5月6日からは新たに11人の本市職員が、地震で大きな被害を受けた熊本県内の市町村で、避難所運営支援業務などに従事しました。出発に際し、市長から激励の言葉を受けた派遣職員は「被災された熊本の方々の力になれるよう頑張りたい」と意気込みを語りました。



△被災地への出発に際し、意気込みを語る職員

三松スポーツボクシングジム 市青少年育成市民会議に益金を寄付

5月9日、市役所で三松スポーツジム会長の松尾友徳さんが、市青少年育成市民会議に益金を寄付しました。

この益金は4月17日にクローバープラザで行われた、今年で第21回目を迎えるチャリティボクシングの収益金の一部です。「未来ある子ども達のために、協力応援していきたい」という願いで第1回目の開催から、市の団体などに寄付をしています。

寄付を受けた市青少年育成市民会議の廣田茂忠会長は「六中・生徒会サミット(市内全中学校の生徒会で構成)や夏休みチャレンジ教室など、子ども達の育成事業に有効に活用させていただきたい」と感謝の言葉を述べました。



△市長(左から2番目)、副市長(左から3番目)立会いのもと、廣田会長(右)に益金を手渡す松尾会長(左)

情報 *i* ひろば

春日市役所 ☎(584)1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp

スポーツ

利用してください 総合スポーツセンター

同スポーツセンターは充実した設備で、豊富なプログラムを用意しています。皆さんの健康づくりのために利用してください。

○フィットネスルーム

大人気格闘技エクササイズスのボディコンバットや全世界共通のレスミルズプログラム、ZUMBA、ヨガ、ピラティス、健康体操(ストレッチポールなど)

対象 高校生以上

料金

- ▽30分クラス 5000円
- ▽45分クラス 8000円
- ▽60分クラス 10000円

○トレーニングルーム

ランニングマシンなどの有酸素マシン12台、スミスマシンを含めたレジスタンスマシン15

健康

食と健口を楽しく学習 食と健口づくりフェスタ2016

「食は命の源」「食べる」と「噛む」を考える」をテーマに、第39回歯を守る集いが行われます。入場は無料です。

日時 6月5日(日)

午前9時～午後1時(受付は正午まで)

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

内容

○チャレンジしてみよう!

▽かみかみセンサーを使った食育体験

▽フッ化物洗口体験コーナー

▽ちゃんと噛めますか? かむかむガムコーナー

▽自分で歯や指の模型を作ってみよう(小学生まで・先着30人)

▽年齢別歯みがきコーナー

▽お薬を作るーちびっ子薬剤師体験

▽ちびっ子くじ引きコーナー(先着100人、整理券配付!)

午前10時30分～、くじ引き開始(午前11時)

▽クイズラリー

▽簡単おやつ作り体験

▽見てみよう、聞いてみよう!

▽歯・口の健康についての図面・

春日まちづくり支援センター ぶどうの庭

ぶどうの庭サロン室

ぶどうの庭のサロン室を知っていますか。

おしゃべりをしたり、持ち込んだ軽食を食べたり、ちょっとした打ち合わせや、休憩の場としても利用できます。

NPO活動やボランティアの情報・資料コーナーも設置しています。利用するときは、事務所受付に声を掛けてください。

利用時間 午前9時30分～午後5時(水曜・日曜日休館)

ポスターおよび標語の展示と表彰

▽歯科技工士さんに手形を作ってもらおう(小学生まで・先着150人)

▽お口の細菌をみてみよう!

▽もしかして、歯周病? ～歯周病簡易検査コーナー

▽「かみかみおやつ」の紹介・試食コーナー

▽健診を受けようコーナー(血管年齢測定・福岡県健康ポータルサイト紹介)

▽歯科相談コーナー(歯科、歯科矯正相談など)

▽DVD上映コーナー

春日市須玖北5-1-155
☎(090)82000 ☎(090)82000
http://budouniwa.com/

交通アクセス
コミュニティバス 須玖北五丁目 ぶどうの庭入口バス停から徒歩3分
西鉄バス 御陵または須玖バス停から徒歩5分

▽健康茶試飲

問い合わせ先

▽筑紫歯科医師会

☎(572)8211

F(572)6242

▽健康スポーツ課健康増進担当

☎(501)1134

F(501)0051



**健康ウォーク
若葉輝く春日神社コース**

ヘルスリーダー(運動ボランティア)と一緒に、いきいきプラザから春日神社を巡るコースを歩きます。

体力に合わせて7kmと4.5kmの2コースが選べます。

事前申し込みは不要ですので、気軽に参加して下さい。

小雨決行、大雨中止です。

日時 6月8日(休)
午前9時15分～11時30分
(受付：午前9時～)

集合場所 いきいきプラザ2階
(昇町1-1-20)

持ってくるもの タオル、水筒、帽子、歩きやすい服装、運動靴

問い合わせ先 健康スポーツ課
康増進担当

☎(501)1134
☎(501)0051

**高齢者のための運動教室
参加者募集**

介護保険を受けていない高齢者を対象とした、介護予防のための運動教室です。自分の体力に合った教室を選んで、楽しく無理なく運動を始めませんか。

**70歳以上の市民対象
〇七〇元気塾**

体力の低下が気になる人に対して、椅子に座って簡単な筋力

トレーニングやバランス運動、レクリエーションなどを行います。

日時 7月6日～9月28日の毎週水曜日(全13回)

時間 午後1時30分～3時

〇古希元気塾

転倒予防のための運動や、ストレッチなどを行います。七〇元気塾よりも運動強度がやや高い教室です。

日時 7月7日～9月29日の毎週木曜日(祝日、盆を除く全11回)

時間 午前10時～11時30分

〇肩腰らくらく

肩腰が重たく、動きにくいと感じる人を対象に、肩こりや腰痛の予防・改善を行います。

日時 7月4日～9月26日の毎週月曜日(祝日を除く計11回)

時間 午前11時～午後0時15分

**60歳以上の市民対象
〇からだニコニコ体操**

ミニボールやストレッチポールなどの運動用具を利用し、筋力や柔軟性の向上を行います。

日時 7月4日～9月26日の毎週月曜日(祝日を除く全11回)

時間 午前9時30分～10時45分
定員 40人

〇足腰元気

筋力の低下を感じる人を対象に、ロコモティブシンドロームの予防に効果的な筋力向上の運動を行います。

日時 7月5日～9月27日の毎週火曜日(9月6日を除く全12回)

時間 午後1時30分～2時45分

〇いきいきリズム体操

体力の向上を目指す人を対象に、リズム体操、筋力トレーニング、ストレッチなどを行います。

日時 7月6日～9月28日の毎週水曜日(9月7日を除く計12回)

時間 午前9時30分～10時45分

〇姿勢改善

ストレッチや呼吸法、体幹トレーニングで健康的な姿勢づくりを行います。

日時 7月6日～9月28日の毎週水曜日(9月7日を除く計12回)

時間 午前11時～午後0時15分

〇男性元気アップ

運動不足を感じる男性を対象に、筋肉の柔軟性や運動性にポイントを絞った運動を行います。

日時 7月4日～9月26日の毎週月曜日(祝日を除く全11回)

時間 午後1時30分～2時45分
定員 30人

〇男性体力アップ

男性同士で仲間づくりを行いながら、筋力トレーニングやウォーキングなどの有酸素運動を行います。男性元気アップよりもやや運動強度が高い教室です。

日時 7月2日～9月17日の毎週土曜日(全12回)

時間 午前10時～11時15分

場所 いきいきプラザ(昇町1-1-20)

利用料 1回250円

申込受付期間
▽初めて参加を希望する人
6月1日(休)～7日(休)

▽今までに参加したことがある人
6月8日(休)～14日(休)

申込方法 電話か、直接いきいきルーム窓口で住所、氏名、年齢、電話番号を伝える(新規者優先で申込先着順)

申込・問い合わせ先 いきいきルーム(いきいきプラザ内)
☎(501)1162(☎兼用)



古紙などの回収をはじめよう!

市は、リサイクルを促進するため、古紙と古布の回収を行っている団体に回収量1kgにつき9円の報償金を交付しています。

燃えるごみとして処理されるはずだったものがリサイクルされ、また、報償金は団体の活動資金として活用することができます。

皆さんも、家庭で不要になった新聞紙や古着などを、同じグループの仲間を持ち寄り、集団回収を始めてみませんか。

〇どうやってはじめるの?
市への事前登録が必要です。まずは、グループの中で集める場所や日時などを決め、市に相談してください。

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当
☎(584)1111(代表)
☎(584)1147



**筑紫保健福祉環境事務所
夜間エイズ相談・迅速検査**

HIV検査普及週間に併せて、夜間エイズ相談・迅速検査を無料・匿名で行います。予約も不要です。昼間、仕事や学校で検査を受けることができない人はこの機会に検査を受けてみませんか。

日時 6月7日(火)

午後4時30分～7時30分

※毎週火曜日の午前9時～11時にも行っています。

場所 同事務所(大野城市臼木原3-5-25筑紫総合庁舎1階)

問い合わせ先 同事務所保健衛生課感染症係 エイズホットライン

☎(582)25222

☎(513)5598

環境

**家庭で簡単生ごみダイエット
ダンボールコンポスト講習会**

ダンボール箱の中で、家庭から出る生ごみと、生ごみを分解する基材を混ぜるだけで、簡単に栄養たっぷりの堆肥ができる「ダンボールコンポスト」の講習会を開催します。

受講は無料で、参加者はダンボールコンポスト用具の購入費補助を受けることができます。

日時 6月25日(土)

場所 午前10時～11時30分
ふれあい文化センター旧館1階学習室1(大谷6-24)

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具、印鑑(用具購入費補助希望者のみ)

申込方法 6月17日(金)までに、電話で住所、氏名、電話番号を伝える

※過去の受講者を対象に、相談会も行っています。現在生成中の堆肥を、ビニール袋に一握り程度入れて持ってきてください。

申込・問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎(584)1157

☎(584)1147

講演講座

**福岡地区職業訓練協会
職業訓練講習**

○パソコン「建築JWICAD」講習

期間 7月22日～9月9日の火・金曜日の午後6時30分～9時

会場 福岡商工会議所ビル2階(福岡市博多区博多駅前2-9-28)

受講料 3万9000円(テキスト代、資料代、消費税を含む)

定員 15人(申込先着順)

会場 福岡商工会議所ビル2階(福岡市博多区博多駅前2-9-28)

受講料 3万9000円(テキスト代、資料代、消費税を含む)

定員 15人(申込先着順)

会場 福岡商工会議所ビル2階(福岡市博多区博多駅前2-9-28)

受講料 2万3000円(テキスト代、消費税を含む)

定員 15人(申込先着順)

申込方法 6月16日(木)午前9時以降電話で申し込む

○パソコン「イラストレーター」講習

期間 7月24日(木)、31日(木)、8月7日(日)の午前9時30分～午後4時30分

会場 福岡地区職業訓練協会(福岡市東区千早5-3-1)

受講料 2万円(テキスト代、資料代、消費税を含む)

定員 15人(申込先着順)

申込方法 6月16日(木)の午前9時以降電話で申し込む

○パソコン「エクセルVBAマクロ」講習

期間 7月24日～8月28日の日曜日午前9時30分～午後4時30分(8月14日(日)は休講)

会場 福岡商工会議所ビル2階

受講料 2万7000円(テキスト代、消費税を含む)

定員 15人(申込先着順)

申込方法 6月17日(金)午前9時以降電話で申し込む

会場 福岡商工会議所ビル2階

受講料 2万7000円(テキスト代、消費税を含む)

定員 15人(申込先着順)

申込方法 6月17日(金)午前9時以降電話で申し込む

○パソコン「エクセル2010」講習

期間 7月25日～9月26日の月・木曜日午後7時～9時(8月11日(木)、15日(月)、9月19日(月)、22日(木)は休講)

会場 福岡商工会議所ビル2階

受講料 2万3000円(テキスト代、消費税を含む)

定員 15人(申込先着順)

会場 福岡商工会議所ビル2階

受講料 2万3000円(テキスト代、消費税を含む)

定員 15人(申込先着順)

会場 福岡商工会議所ビル2階

受講料 2万3000円(テキスト代、消費税を含む)

定員 15人(申込先着順)

申込方法 6月17日(金)午前9時以降電話で申し込む

○介護福祉士(筆記)受験対策講習

期間 7月26日～11月29日の火曜日午後6時30分～9時

会場 福岡地区職業訓練協会

受講料 3万7000円(テキスト代、資料代、消費税を含む)

定員 30人(申込先着順)

申込方法 6月20日(月)の午前9時以降電話で申し込む

申込・問い合わせ先 同協会

☎(671)6831

☎(672)2133

**一般社団法人市体育協会
「スポーツ傷害の予防」教室**

健康寿命を維持するための予防法と知識を学びませんか。誰でも受講できますのでぜひ参加してください。

日時 6月26日(日)
午前10時～正午

場所 総合スポーツセンター3階
武道場3・4(大谷6-28)

講師 吉井 剛さん(医療法人仁正会鎌田病院理学療法士)

受講料 5000円(中学生以下無料)

定員 50人(申込先着順)

申込方法 6月21日(火)までに電話、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

会場 福岡商工会議所ビル2階

受講料 2万3000円(テキスト代、消費税を含む)

定員 15人(申込先着順)

会場 福岡商工会議所ビル2階

受講料 2万3000円(テキスト代、消費税を含む)

定員 15人(申込先着順)

会場 福岡商工会議所ビル2階

※ウェブサイト(<http://kasuga-taiyo.com>)で申込書を入力できます。

申込・問い合わせ先 一般社団法人春日市体育協会

☎(574)9131

☎(574)9138

☎(574)9138

✉kasuga.taiyo@gmail.com

**春日市郷土史研究会
講演会開催**

同会は講演会「万葉歌碑探訪①」その魅力と先駆者たち」を開催します。

参加は無料です。ぜひ参加してください。

日時 6月26日(日)
午前10時～正午

場所 奴国の丘歴史資料館研修室(岡本3-57)

講師 堤 亮二さん(万葉αの会)

定員 80人(当日先着順)

※受付は当日行います。

問い合わせ先 同会事務局 高木

☎(593)0850(☎兼用)



消費生活通信

エステ無料体験の落とし穴

相談内容

街頭でエステティックの無料体験ができると声を掛けられた。体験後、脱毛のエステティックサービスを勧められ6回の契約をした。5回の施術を受けた後、「エステティック店ではこれ以上の効果がないので、紹介状を書くから」と別の美容クリニックを紹介された。断り切れず行くと、何の説明もなしに契約をさせられた。毎月の支払いが高額になり支払えないので契約を解約したい。

ひとこと助言

エステティックサービスは、特定商取引法により、期間が1カ月を超え、金額が5万円を超える契約であれば、クーリング・オフや契約期間内の中途解約が可能です。

美容クリニックでの契約は、クーリング・オフの適用がないばかりか、中途解約の制度もないので、解約する場合はクリニックとの交渉が必要になるので注意しましょう。

トラブルになった場合は、消費生活センターへ相談しましょう。



困ったときは消費生活センターへ
☎(584)1155(直通)

【相談日】毎週月～金曜日
【時間】午前10時～午後0時15分
午後1時～4時
【場所】市消費生活センター
(光町1-73)

申込期限 6月10日(金)

申込方法 申込期限までに往復はがき(当日消印有効)か、ファックスで必要事項を書いて送るか、ウェブサイト(<http://www.fukuoka-jrc.or.jp>)から申し込む

※申込事項は、ウェブサイトを見ながら直接問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 同社同支部事業課講習担当(〒815-18503 福岡市南区大楠3-1-1)

☎(523)1172
☎(521)2552

男女共同参画週間講演会 参加者募集

6月23日(休)から29日(休)までの男女共同参画週間中にちなんで、九州大学の先進的な男女共同参画推進事業について学ぶ講演会を開催します。

参加は無料で、託児(生後5カ月以上の未就学児、無料、先着10人、6月6日(月)までに要申し込み)、手話通訳もあります。

日時 6月14日(火)

午後7時～8時30分

場所 男女共同参画・消費生活センター(よなさん研修室(光町1-73))

演題 九州大学における男女共同参画推進の取組

講師 上瀧恵里子さん(九州大学)

男女共同参画推進室教授
申込方法 6月7日(火)までに電話、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号、託児の有無を伝える

申込・問い合わせ先 人権市民相談課 人権男女共同参画担当

☎(584)1201
☎(584)1181

✉iyonasan@city.kasuga.fukuoka.jp

日本赤十字社福岡県支部 講習会参加者募集

救急法講習、水上安全法、幼児安全法の講習会参加者を募集します。

○赤十字救急法基礎講習

対象 15歳以上

日時 7月9日(土)
午後1時～6時

場所 同社同支部(福岡市南区大楠3-1-1)

参加費 1500円(教材費、保険料)

定員 30人(申込多数の場合抽選)

申込期限 6月24日(金)

持ってくるもの 筆記用具、実技ができる服装(スポンなど)

○赤十字水上安全法救助員1養成講習

対象 次の全てに該当する人

▽15歳以上の赤十字救急法の修了者

▽一つの泳ぎで300m以上泳げる泳力があり、講習に耐えられる体力と健康状態の人

▽全期間参加できる人

日時 6月21日(火)～24日(金)の午前9時～午後5時(初日のみ午前10時～午後4時)

場所 初日 県立スポーツ科学情報センター(福岡市博多区東平尾公園2-1-4)

▽2日目以降 県立総合プール(福岡市博多区東平尾公園2-1-3)

参加費 700円(教材費、保険料)

定員 50人(申込多数の場合抽選)

申込期限 6月10日(金)

持ってくるもの 赤十字救急法基礎講習認定証、筆記用具、水着、水泳帽、着衣

体験用上下の衣類、昼食、保険証、実技ができる服装

対象 15歳以上

内容・日時・参加費

▽子どもに起こりやすい事故の予防とけが(傷・骨折など)の手当

7月5日(火)午前10時～正午、1500円

▽乳幼児の心肺蘇生、AEDの取り扱い

7月5日(火)午後1時～3時、400円

定員 各20人(申込多数の場合抽選)

持ってくるもの 筆記用具、実技ができる服装、午前中から引き続き受講する人は昼食

申込期限 6月10日(金)

申込方法 申込期限までに往復はがき(当日消印有効)か、ファックスで必要事項を書いて送るか、ウェブサイト(<http://www.fukuoka-jrc.or.jp>)から申し込む

※申込事項は、ウェブサイトを見ながら直接問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 同社同支部事業課講習担当(〒815-18503 福岡市南区大楠3-1-1)

☎(523)1172
☎(521)2552

**春日・大野城・那珂川消防本部
普通救命講習3**

主に小児、乳児、新生児に対する人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動対外式除細動器)その他の応急処置を身につける救命講習会です。受講は無料です。気軽に参加してください。

対象 春日市、大野城市、那珂川町に居住または勤務する中

学生以上の人

日時 7月10日(日)

午前9時30分～午後0時30分

場所 同消防本部(春日2-2-1)

※駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。

定員 40人(申込先着順)

申込・問い合わせ先 同消防本部

☎(584)1199
☎(584)1161

**春日・大野城・那珂川消防本部
甲種防火管理新規講習会**

消防法により選任が義務付けられている建物の防火管理者の資格を取得するための講習会です。

日時 7月1日(金)、2日(土)

午前10時～午後5時

※遅刻、途中退席した場合は講習を修了したとは認められません。

場所 同消防本部(春日2-2-1)

1)

受講料 3500円

定員 65人(申込先着順)

申込方法 6月1日(水)以降、申込書に必要事項を記入し、受

講者本人が確認できるもの(運転免許証など)を同消防本部、消防署、各出張所のいずれかに持参する(郵送、電話での申し込みは不可)

※申込書は消防署窓口かウェブサイト(<http://fukuoakon119.or.jp>)から入手できます。

申込・問い合わせ先 同消防本部

予防課指導係
☎(584)1195
☎(584)1200



**家庭での介護や介助を学ぶ
養成講座**

公益財団法人福岡県市町村振興協会は、高齢者の自立を目指し介護や介助の方法などについて学びたい人を対象に、知識や技術の習得を図るための講座を開催します。

2日間のコースで、参加は無料です(会場までの交通費、昼食代

など個人に係る経費は個人負担)。

内容(カリキュラム)

①高齢者の心理とコミュニケーション
②高齢者の救急対応

場所・日程・時間

▽大野城まどかぴあ(大野城市曙町2-3-1)

①7月2日(土)・②7月9日(土)
午前10時～午後1時

▽カミリーヤ(筑紫野市岡田3-11-1)

①9月10日(土)・②9月24日(土)
午前10時～午後1時

▽市社会福祉センター(春日市昇町3-10-1)

①11月6日(日)・②11月13日(日)
午前10時～午後1時

定員 各会場20人(申込先着順)

申込方法 電話で申し込み

※申し込み後、麻生教育サービス株式会社から申込確認書、会場地図などの事務連絡を本人宛に送付します。

申込・問い合わせ先 麻生教育サービス株式会社

☎(432)6266



募 集

☎(482)0453

**女性と子どもの安全
みまもり企業募集**

県は、女性や子どもの犯罪被害防止のため、従業員への防犯教育、顧客や地域への情報提供、啓発、地域の防犯活動への支援などに自主的に取り組む「女性と子どもの安全みまもり企業」を募集しています。

特典 活動ステッカーの配布、優良企業に対する表彰、活動

企業への広報、従業員教育などのための情報提供、地域貢献活動として県の入札結果、資格者申請において加点など

※申込方法など詳細は安全安心まちづくりウェブサイト(<http://www.anzen-fukuoka.jp/pref/woman/index.html>)を見てください。

問い合わせ先 福岡県人づくり・県民生活部生活安全課

女性・子ども安全係
☎(643)3124
☎(643)3169

**ナギの木苑
教室参加者募集**

ナギの木苑は、高齢者の健康や仲間づくりの場として、さまざま

な催し物を開催しています。参加は無料ですが、別途施設利用料(100円)が必要な場合があります。

リズムで介護予防

昔なつかしの歌や曲を中心に、合唱や合奏、体操などを行う楽しい介護予防教室です。

日時 6月29日(水)
午後1時～3時

定員 30人

日時 7月6日～20日の水曜日
午後1時～3時

定員 30人

場所 老人福祉センターナギの木苑(星見ヶ丘1-7-1)

申込方法 同窓口、電話、ファックスのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 ナギの木苑

☎(595)0513(☎兼用)



福祉

厚生労働省慰霊巡拝 参加者募集

先の大戦における戦没者の遺族を対象に、平成28年度の慰霊巡拝参加者を募集します。

対象 巡拝地域における戦没者の配偶者(再婚者を除く)、父、母、子、兄弟姉妹、孫、おい、めい、参加する子・兄弟姉妹の配偶者で、実施時期において原則80歳以下の人

場所・期間・定員

▽硫黄島(第一次)
10月25日(火)～26日(水)(2日間)
100人

▽ビスマーク・ソロモン諸島

10月29日(土)～11月5日(土)(8日間)
15人

▽マリアナ諸島

12月1日(木)～8日(木)(8日間)
15人

※実施時期、期間、定員は、変更する場合があります。

申込方法 6月24日(金)までに、電話で申し込む

※後日、書類の提出が必要です。

申込・問い合わせ先 市福祉支援課地域福祉担当(市役所1階)

☎(584)1111(代表)
☎(584)3090

市献血推進協議会 400名全血献血にご協力を

治療に必要な血液は、全て献血で賄われていますが、血液は長期間にわたって保存することができません。献血へのご理解とご協力をお願いします。

なお、年齢や体重など献血には一定の基準があります。詳しくは問い合わせてください。

日時・場所

▽6月8日(水)
午前9時30分～午後0時30分、
1時30分～4時
いきいきプラザ1階ロビー(昇町1-120)

▽6月14日(火)
午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時
ザ・モール春日正面玄関(春日5-17)

▽6月20日(月)
午前9時30分～午後0時30分、
午後1時30分～3時30分
日の出小学校体育館(日の出町3-1-10)

▽6月30日(木)
午前9時30分～午後0時30分、
午後1時30分～3時30分
春日西小学校体育館(下白水南4-1-34)

持ってくる物 献血カード(手帳)
※献血カードを持っていない人は、本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。

問い合わせ先 同協議会(市福祉支援課内)

☎(584)1111(代表)
☎(584)3090

県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ひとり親家庭のための講習会

同センターは、一人親家庭の就労、自立促進のための講習会を行います。

託児(1歳以上の未就学児、要予約)もあります(試験日は不可)。

○パソコンMOS(エクセル2010)検定対策講習会

対象 一人親家庭の母、父、寡婦で、就職や転職を希望している人で、エクセルの基礎知識がある人

※終了後にアンケートに回答する必要があります。

期間 7月8日(金)～8月30日(火)
平日(22日間)(7月19日(火)を除く)

時間 試験予定日は9月3日(土)です。
午後6時30分～9時

場所 クローバープラザ4階OAルーム(原町3-1-7)

※試験は別会場で行われます。
内容 パソコンMOS(エクセル2010)検定の知識と技能を学び模擬試験を取り入れながら検定合格、就労に結びつける

受講料 無料(検定料、テキストト代として5000円の自己負担あり)

申込期限 6月20日(月)(必着)

○調剤薬局事務講習会

対象 一人親家庭の母、父、寡婦で、就職や転職を希望している人

※終了後にアンケートに回答する必要があります。

期日 7月26日(火)、29日(金)、8月3日(水)、5日(金)、9日(火)、12日(金)、16日(火)、19日(金)

時間 午前9時30分～正午

場所 クローバープラザ4階学習室

内容 医療保険制度の仕組みを理解し、調剤報酬に関する専門知識、調剤報酬点数の算定方法を段階的に学習する。

▽接遇マナーやコミュニケーションを身に付け、調剤報酬請求事務技能認定修了試験合格を目指す

受講料 無料(申請料、テキストト代として3000円の自己負担あり)

申込期限 7月4日(月)(必着)

各20人(申込多数の場合は書類選考、申込少数の場合は中止の可能性あり)

申込方法 申込期限までに郵便かファックスで、申込書を送る

※申込書は子ども未来課(市役所2階)、県筑紫保健福祉環境事務所社会福祉課(大野城市白

木原3-5-25)窓口か、ウェブ

サイト(<http://hukuokaken.boen.jp/>)で入手できます。

申込・問い合わせ先 同センター
(〒816-0804原町3-1-7クローバープラザ6階受け箱11号)

☎(584)3931
☎(584)3923

募集します
交通遺児奨学生

公益財団法人交通遺児育英会は、保護者などが交通事故で死亡したり、重い後遺障がいなどで、重くできなかったりすることによって、経済的に修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を無利子で貸与しています。

来々4月に高等学校などに進学予定の人も応募できます。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 同育英会(東京都千代田区平河町2-1-6 1平河ビル3階)

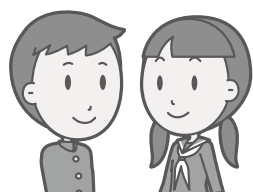
☎0120(52)1286(フリーダイヤル)
☎03(3556)0773

<http://www.kotsuji.com/>

☎03(3556)0773

☎03(3556)0773

☎03(3556)0773



オストメイトのための勉強会

オストメイト(人工肛門・人工ぼうこうをつけている人)や、その家族などを対象にした勉強会です。参加は無料で、申し込みも不要です。

対象 オストメイト、家族、医療関係者、介護職員、その他希望者

日時 6月18日(土)
午後1時～4時

場所 クロバープラザ5階東棟
視聴覚室(原町3-1-1)
最悪の装具を求めて(自分に適した装具)

講師 直海倫子さん(福岡大学病院WOCナース)

問い合わせ先 △公益社団法人日本オストミー協会
会県支部事務局

☎(572)7788(F兼用)
▽同会筑紫分会 西原(にしはら)
☎080(5283)8325
☎(501)8325(F兼用)

相談

法テラス福岡 無料法律相談

弁護士¹の無料法律相談です。一定の収入を超えない人を対象とするため、予約の際に収入などを尋ねます。

日時 6月16日(木)
午後1時～4時

※相談時間は一人30分以内です。

場所 福岡法務局筑紫支局1階相談室(筑紫野市二日市中央5-14-17)

定員 6人(申込先着順)

申込方法 電話で予約する

申込・問い合わせ先 法テラス福岡
☎050(3383)5502

試験

開催します

狩猟免許試験、狩猟者講習会

県は、平成28年度狩猟免許(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)試験と狩猟免許更新のための講習会を開催します。

狩猟免許試験

期日 6月30日(木)

試験会場 県福岡西総合庁舎(福岡市中央区赤坂1-18-1)
(8)

申込期限 6月20日(月)まで

狩猟免許の更新講習

講習開催日 7月27日(水)

講習会場 県吉塚合同庁舎(福岡市博多区吉塚本町13-150)

申込期間 6月17日(金)～7月19日(木)

※受験資格、申し込み方法、手数料など、詳細は問い合わせてください。

問い合わせ先 福岡農林事務所
☎(735)6123
☎(712)3485

介護支援専門員実務研修受講試験

介護支援専門員になるための試験です。合格すると、実務研修受講後に資格が与えられます。詳しくは、問い合わせてください。

日程 10月2日(日)
会場 △福岡大学(福岡市城南区七隈8-19-1)
▽九州国際大学(北九州市八幡東区平野1-6-1)

申込期間 6月13日(月)～7月13日(水)(消印有効)

申込書配布期間 6月6日(月)～7月13日(水)

申込書の配布場所 県の各保健福祉環境事務所、市高齢課(市役所1階)、福岡市情報プラザ(福岡市役所1階)、文化観光情報ひろば(アクロス福岡2階)、公益社団法人県介護支援専門員協会他

※配布は一人につき一冊です。
※申込要領は6月下旬に公益社団法人県介護支援専門員協会ウェブサイトで<http://tukukoka.com>で見るができます。

問い合わせ先 同協会
☎(431)4590
☎(431)4577

その他

福岡県30代チャレンジ 応援センターを開設しました

県は30代の就活や転職を個別相談、研修、合同会社説明会など多彩なメニューで支援します。

場所 福岡市中央区天神1-4-2
2エルガーラオフィス12階

時間 △月～金 午前10時～午後7時
▽土日祝日 午前10時～午後5時
※年末年始は休館です。

問い合わせ先 同センター
☎(720)8831
☎(725)1788
✉challenge@sscif.net

**経済センサス
活動調査を実施します**

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日(水)を調査期日として、全国全ての事業所、企業を対象に平成28年経済センサス活動調査を実施しています。

調査は事業所の形態により、調査員が訪問して調査する方法と、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送する方法があります。調査票は5月末までに送付しています。回答内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には使用されません。調査の結果は、行政施策などを通じて私たちの生

活に還元されます。

調査へのご理解と正確な回答をお願いします。

問い合わせ先 △経済センサス活動調査コールセンター
☎0120(143)150(無料)
☎03(4334)3150(有料、IP電話など)

▽地域づくり課商工農政担当
☎(584)1111(代表)
☎(584)1153

▽インターネット回答について
☎0120(671)937(無料)
☎03(6748)1937(有料、IP電話など)

**声の広報
配布しています**

視覚に障がいがある人を対象に、市報がすが(月2回)、市議会だより(年4回)、Eメール(月1回)など、市政や地域の話題、福祉に関するお知らせ情報などをCDに録音し、配布しています。配布は無料です。希望者は連絡してください。

対象 市内に居住し、身体障害者手帳の交付を受けている視覚障がい者で配布を希望する人

配布方法 第4郵便(無料)で郵送
申込・問い合わせ先 社会福祉協議会ボランティアセンター
☎(501)1136
☎(581)7258

労働保険 年度更新のお知らせ

平成28年度の労働保険年度更新の手続き期間は、6月1日(水)から7月11日(月)までです。事業主は、この期間中に労働保険料などの申告と納付の手続きをしてください。

申告と納付の手続きは最寄りの銀行、郵便局などの金融機関の窓口、労働基準監督署または福岡労働局総務部労働保険徴収課で行えます。また、電子申請や郵送でも申告できます。

平成28年度から雇用保険料率が引き下がります。詳しくは各労働基準監督署、福岡労働局総務部労働保険徴収課または厚生労働省のウェブサイトで(<http://www.mhlw.go.jp/>)を確認してください。

問い合わせ先 福岡労働局総務部
労働保険徴収課

☎(434)98333
☎(434)98334

青少年の雇用の 促進などに関する法律

青少年の雇用の促進などを図り、能力を有効に発揮できる環境を整備するため、「青少年の雇用の促進等に関する法律」(若者雇用促進法)などが平成27年10月1日から順次施行されています。

主な施策

○優良な中小企業の認定制度の創設

認定企業には助成金の加算・低利融資などのメリットがあります。

○新卒者であることを条件に募集・求人申し込みを行う場合に事業主による職場情報の提供の義務化

1 募集、採用に関する状況

2 労働時間に関する状況

3 職業能力の開発、向上に関する状況の3類型ごとに一つ以上の情報提供が義務化

○労働関係法令違反の事業主に対する、ハローワークの新卒者向け求人への不受理

※詳しくは厚生労働省のウェブサイト (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000097679.html>) を見てください。

問い合わせ先 福岡労働局職業安定部職業安定課

☎(434)98002
☎(434)98221

お詫びと訂正

5月15日号12ページに掲載の地域子育て事業支援者交流会の日時に誤りがありました。

正しくは、左記のとおりです。
お詫びして訂正します。

日時 6月29日(水)午前10時～正午
問い合わせ先 子育て支援課子育て支援担当(いきいきプラザ)

☎(584)1015
☎(501)0051



市民図書館から

高校生からの政治入門

市民図書館(大谷6-24)

☎(584)4646 ☎(584)3900

URL <http://www.library.city.kasuga.fukuoka.jp>

公職選挙法が改正され、6月19日から高校生を含む18歳、19歳が選挙で投票できるようになり、夏の参議院議員選挙から適用されます。投票日までに18歳になる人を含めて、有権者はなんと約240万人も増えるとのこと。

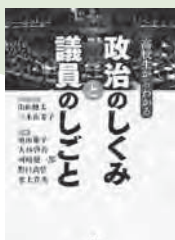
あなたの1票が日本を動かします。

図書館をもっと身近に暮らしのなかに

「まごころ情報コーナー」を開 設しました!

4月1日より「障害者差別解消法」が施行されました。障がいや理由とする差別の解消に向け、誰でも気軽に図書館を利用できるよう、より一層努めていきたいと考えています。

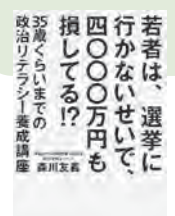
福祉情報を伝える「まごころ情報コーナー」を棚22、大活字本横に設置しました。主に市内や近隣の福祉に関わる情報を集めています。「市報かすが」の朗読CDも置いてあります。貸し出しもできますので、ぜひ利用してください。



『高校生からわかる政治のしくみと議員のしごと』

やまだけんた みき ゆきこ
山田健太・三木由希子/編 トランスビュー 312.1コ【棚40】

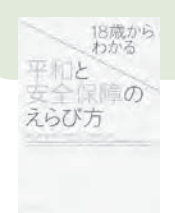
「憲法」「人権」「社会保障」「財政」「安全保障」「教育」「政治と議会」の7分野について合計79の項目を設定し、「候補者の知識や主張を照らせば議員としての資質を判断する基準ともなる」よう、有権者として個人が考え判断できる材料が提示されています。Q&Aでわかりやすいのが特徴。次の参院選にも間に合います。



『若者は、選挙に行かないせいで、四〇〇〇万円も損してる!?' 35歳くらいまでの政治リテラシー講座』

もりかわもりのり
森川友義/著 ディスカヴァー・トゥエンティワン 312.1モ【棚40】

「この本一冊あれば、日本の政治の仕組みを語ることができる」。若い世代に政治リテラシーを身につけてもらい投票率を上げることを目的にした本です。現在、予算配分からみて30歳前後の世代に薄く、70歳以上の世代に手厚い政策が行われている。政治を動かしている仕組みがわかれば、何ができるのかが見えてきます。



『18歳からわかる平和と安全保障のえらび方』

かじわらひでお
梶原 歩他/編 大月書店 319.8ジ【棚41】

昨年来議論になっている安全保障法制について、「どうすれば日本や世界の平和と安全を守れるのか」という視点から「日米ガイドライン」、「積極的平和主義」、「武器輸出」、「沖縄基地問題」、「領土問題」ほかの幅広い論点でわかりやすく客観的に解説されています。テーマごとに参考文献があり理解を深めることができます。



児童センターは、18歳未満であれば誰でも利用できます(未就学児は保護者同伴)。室内遊具や運動遊具の貸し出しがあり、行事がない時でも、いろいろな遊具で遊べます。また、たまには育児から解放されてリフレッシュしたいという保護者を対象とした、託児付きの行事もあります。



6月の行事予定表

▶■の行事は、幼児も参加可(保護者同伴)▶表中の金額は参加費など▶㊦は申し込みが必要(6月1日(水)午後5時以降に申し込み。受付/午後6時まで。電話可・小学生以上は原則として本人申し込み)▶申し込みは1人1行事まで▶天候により、中止または変更の場合あり(事前に要問い合わせ)

須玖 児童センター 須玖南2-120 ☎(573)2431 ㊦(584)7739	
1日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時~5時 ※雨天中止
8日(水)	おまたせ!トランポリン 午前11時~正午
11日(土)	おはなし広場 午後2時~2時30分
12日(日)	親子であそぼう 午後3時~3時20分
15日(水)	親子でクッキング(親子でみたらし団子を作ろう) 午後1時15分~3時、10組、50円、2歳以上 ㊦ 屋上DEあそぼ 午後4時~5時 ※雨天中止
19日(日)	みんなで工作(手づくりストラップをおくろう) 午前10時15分~正午、10人、100円 ㊦
22日(水)	ママの"ホット"とタイム(ごほうびパンケーキ作り) 午前10時15分~11時30分、10人、150円 ㊦ ※託児は15日(水)までに要申込(1人、500円) 屋上DEあそぼ 午後4時~5時 ※雨天中止
26日(日)	楽しいクッキング(手打ちうどんにちょうせん!!) 午前10時15分~正午、10人、100円 ㊦ トワイライトゾーン 午後5時~6時、中学生以上
29日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時~5時 ※雨天中止

毛勝 児童センター 大土居1-38 ☎(581)5614 ㊦(581)5616	
1日(水)	こんにちは!!ニコヨチ児童センター(0~3歳児向け) 午前10時30分~正午、場所:いきいきプラザすこやかルーム
4日(土)	道場やぶり(ストラックアウト) 午後2時~3時
12日(日)	けかつ広場(スライムづくり) 午後2時~3時 トワイライトゾーン 午後5時~6時、中学生以上
18日(土)	作ってあそぼう(アイロンビーズのストラップを贈ろう) 午後2時~3時、10人 ㊦
19日(日)	運動あそび(ドッジボール大会) 午後2時~3時
24日(金)	おはなしだいすき 午前11時~11時30分
25日(土)	トワイライトゾーンSP 午後5時~7時、中学生以上
26日(日)	かんたんクッキング(ひんやりグラスデザート) 午前10時30分~正午、10人、150円 ㊦
28日(火)	ママの"ホット"とタイム(リフレッシュエクササイズ) 午前10時30分~正午、12人 ㊦ ※託児は22日(水)までに要申込(1人、500円)

光町 児童センター 光町2-180-4 ☎(501)7014 ㊦(501)7033	
1日(水)	こんにちは!!ニコヨチ児童センター(0~3歳児向け) 午前10時30分~正午、場所:いきいきプラザすこやかルーム
4日(土)	トワイライトゾーン 午後5時~6時、中学生以上
5日(日)	屋上DEあそぼ 午後2時~3時 ※雨天中止
8日(水)	楽しいおはなし会 午前11時~11時30分
11日(土)	遊びの事前!児童センター 午前10時30分~11時30分、場所:春日野小ときめきホール
12日(日)	ワイワイ広場 午後2時~3時
18日(土)	かんたん工作(季節のプレゼント) 午前10時15分~正午、10人、150円 ㊦
25日(土)	かんたんクッキング(スパゲッティ・ナポリタン) 午前10時15分~正午、10人、150円 ㊦ トワイライトゾーンSP 午後5時~7時、中学生以上
26日(日)	屋上DEあそぼ 午後2時~3時 ※雨天中止

白水 児童センター 天神山1-213 ☎(593)2777 ㊦(593)2801	
1日(水)	こんにちは!!ニコヨチ児童センター(0~3歳児向け) 午前10時30分~正午、場所:いきいきプラザすこやかルーム
4日(土)	わんぱく広場(ドッジボール大会) 午後2時~3時
5日(日)	トワイライトゾーン 午後5時~6時、中学生以上
11日(土)	道場やぶり(クイズラリー) 午後2時~3時
14日(火)	おはなしな~に? 午前11時~11時30分
19日(日)	作ってわくわく(キラキラ☆コースター) 午後2時~3時
25日(土)	みんなでニコニコ 午前10時30分~11時30分 わんぱく広場(卓球大会) 午後2時~3時
26日(日)	わくわくクッキング(マシュマロサンド) 午前10時15分~正午、12人、150円 ㊦ トワイライトゾーンSP 午後5時~7時、中学生以上

子育て広場 未就学児と保護者対象。 友達づくり、子育て情報などの交換の場。	ヨチヨチ広場(0~1歳児向け)	親子サロン(1~3歳児向け)	ニコニコくらぶ(2歳以上)	須玖:1日(水)、2日(木) 光町:10日(金)、30日(木)	毛勝:8日(水)、22日(水) 白水:9日(木)、10日(金)、22日(水)、30日(木)	午前11時~11時40分	今月の休館日 6日(月)、13日(月)、20日(月)、21日(火)、27日(月)
	須玖:17日(金) 光町:29日(水)	須玖:9日(木)、10日(金)、23日(水)、24日(木) 光町:2日(水)、3日(木)、23日(水)、24日(木)	毛勝:10日(金) 白水:15日(水)	毛勝:2日(水)、3日(木)、15日(水)、16日(木)、30日(木) 白水:7日(水)、8日(木)、28日(火)、29日(水)	午前10時30分~(1時間程度)		

主な公共施設の連絡先

- 春日市役所…………… ☎(584) 1111
- いきいきプラザ…………… ☎(501) 1134
- いきいきプラザ(市民課西出張所)…………… ☎(501) 1133
- すくすくプラザ(須玖児童センター)…………… ☎(584) 1010
- ふれあい文化センター…………… ☎(584) 3366
- 市民図書館…………… ☎(584) 4646
- 男女共同参画・消費生活センター じよなさん…………… ☎(584) 1201
- 奴国の丘歴史資料館…………… ☎(501) 1144
- 総合スポーツセンター…………… ☎(571) 3234
- 温水プール…………… ☎(915) 3500
- 北スポーツセンター…………… ☎(592) 3600
- 春日警察署…………… ☎(580) 0110
- 下白水交番…………… ☎(501) 1873
- 春日原交番…………… ☎(581) 0342
- 春日南交番…………… ☎(596) 0380
- 春日・大野城・那珂川消防署…………… ☎(584) 1191
- 火事の問い合わせ…………… ☎0180(999)888
- 春日那珂川水道企業団…………… ☎(571) 7001
- ハート館かすが…………… ☎(513) 1766
- 教育支援センター…………… ☎(517) 0396
- 福祉ばれっと館…………… ☎(575) 2223
- 社会福祉協議会…………… ☎(581) 7225
- 春日市北地域包括支援センター…………… ☎(589) 6227
- 春日市南地域包括支援センター…………… ☎(595) 8188
- ナギの木苑…………… ☎(595) 0513
- シルバー人材センター…………… ☎(596) 1826

人気惑星が勢ぞろい!

白水大池公園星の館は、毎週、季節の星座や天文現象の観望会を行っています。参加は無料で、初心者でも指導員が丁寧に案内しますので、気軽に来館してください。

期 日	時 間	内 容
6月3日(金)～5日(日)	午後7時30分～ 9時30分	おまたせ!土星観望会
10日(金)～12日(日)		月と木星をみよう
17日(金)～19日(日)		春の大曲線をたどろう
24日(金)～26日(日)		惑星のアイドルたちMKD48*

*天候などにより内容が変更になる場合があります。

上記以外の天体観測も行っています。
昼間は太陽なども観察できます。

開館日時/金～日曜日 午後2時～9時30分

場所/下白水209-171白水大池公園内

☎(558) 9099 ☎(558) 9023

*閉館日は星の館管理会社に転送します。

<http://hoshinoyakata.com/>

✉ starpalace@skyblue.ocn.ne.jp



はらだ あおい
原田 葵ちゃん
平成27年6月2日生
(小倉)



わだ あおい
和田 葵ちゃん
平成27年6月4日生
(天神山)

たんじょうび
お誕生日
おめでとう!



まえだ そうた
前田 蒼太ちゃん
平成27年6月8日生
(白水ヶ丘)



おがさわら うみ
小笠原 羽海ちゃん
平成25年6月11日生
(須玖南)



くさつ なみ
草津 七海ちゃん
平成25年6月11日生
(上白水)



はやし ほうえん
林 皇縁ちゃん
平成27年6月12日生
(星見ヶ丘)



ふじさわ みお
藤澤 美緒ちゃん
平成27年6月16日生
(白水池)



みやた ゆりこ
宮田 結梨子ちゃん
平成27年6月16日生
(春日原北町)



うしろ ひろなか
宇城 尋尊ちゃん
平成27年6月17日生
(日の出町)



やまじ かける
山路 翔大ちゃん
平成27年6月18日生
(小倉)

8月生まれの
赤ちゃん募集(3歳まで)

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書いて郵送してください。

平成28年7月1日(金)(当日消印有効)までの到着分の中から抽選で決定します。

送り先 市報かすが「お誕生日おめでとう」係(〒816-8501春日市役所)

*写真は返却できません。

熊本城の修復と共に、被災された方が一日も早く平穏な生活に戻られますことをお祈り申し上げます。④

熊本城の修復には、10年以上の歳月と、100億円以上のお金がかかると言われていますが、日本各地から義援金が集まり、熊本城を復興のシンボルにとの願いが出ています。

平成28年4月16日に発生した熊本地震は、熊本県、大分県を中心に甚大な被害をもたらしました。

文化財についても多くの歴史的な建造物が被災しています。特に熊本県民の誇りとも言える熊本城は、櫓や石垣などが壊れ、被害の大きさを知ることができません。本城については、私も幼いころから家族など幾度も訪れたことがあり、多くの思い出がある場所です。その時撮影した写真と現在の熊本城の違いには驚かされます。

さんぽみち



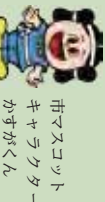
市報

かすかが

平成28年6月11日号 No.1070

発行/春日市
〒816-8501 福岡県春日市原町3-1-5
http://www.city.kasuga.fukuoka.jp

編集/春日市秘書広報課広報広聴担当
☎092(584)1111(代表) ☎092(584)1145
✉info@city.kasuga.fukuoka.jp



市マスコット
キャラクター
かすがくん

■市の人口 (4月30日現在)

総人口	11万2780人 (前月+18)	
女	5万8060人 (前月+46)	
男	5万4720人 (前月+64)	
世帯数	4万7508世帯 (前月+124)	
増	転入	935人
	出生	79人
	その他	12人
減	転出	940人
	死亡	62人
	その他	6人

■春日市総合情報メール



防犯・防災情報や子育て情報、健康情報など11分野の行政情報を携帯電話などにメール配信するサービスです。

春日市防災ツイッターやっています(情報発信のみ)
アカウント https://twitter.com/kasuga_bousai

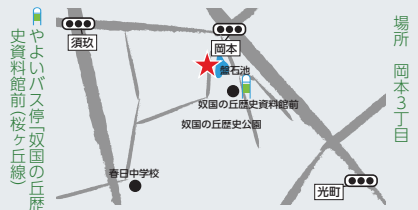
お宝文化百選

奴国の丘歴史公園・バンジャク池

国指定史跡「須玖岡本遺跡」を保存する奴国の丘歴史公園は、自然豊かな閑静な公園です。

その入り口にあるバンジャク池では、初夏になると、池一面に広がる白色や薄桃色のスイレンが見頃を迎えます。

初夏の薫風に吹かれて、紫色のショウブとともに揺れる姿は、可憐で、すがすがしさと安らぎを与えてくれます。



■社会教育課社会教育担当
☎(575)4121 ☎(593)7380



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

